

議案第71号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成7年6月20日

三朝町長 安田真一郎

平成7年6月21日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 1 財産の種類 消防ポンプ自動車 BD-I型 1台
- 2 納入場所 三朝町役場
- 3 契約の相手方 倉吉市越中町1740番地
有限会社岩谷ポンプ製作所 代表取締役 岩谷喜代野
- 4 契約金額 13,894,700円
- 5 納入期限 平成7年10月31日
- 6 契約締結の方法 指名見積入札